

全労金2023春季生活闘争ニュース・第36号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 14》

新潟労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

新潟労組は、3月23日13時30分から金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要求								回答								
		準職員				再雇用嘱託職員				正職員	準職員				再雇用嘱託職員			
		正職員	A・B	767円△C	6→37円△C	正職員	A・B	767円△C	6→37円△C		正職員	A・B	767円△C	6→37円△C	正職員	A・B	767円△C	6→37円△C
最低賃金		時間額1,070円、日額7,850円、月額164,900円への引き上げ								時間額1,062円、日額7,790円、月額163,600円への引き上げ								
基本賃金	改善内容	5,000円	5,000円	6,300円	時給40円	基準額5,000円 引上げ	基準額5,000円 引上げ	基準額6,300円 引上げ	基準額時給40円 引上げ	要求通り	要求通り	5,000円	時給32円	要求通り	要求通り	基準額5,000円 引上げ	基準額時給32円 引上げ	
一時金		4.8	3.0	3.0	月数換算3.0	制度化 (1.0)				4.8	3.0	1.5	月数換算1.5	季節慰労金0.5 ※継続雇用職員を含む				
昨年実績		4.8	3.0	1.5	1.5換算	-				4.8	3.0	1.5	1.5換算	-				
安定雇用	無期転換 登用制度	-	(実現)			-				-	(実現)			-				
雇用環境	私傷病休職 育児時短	-	(実現)			-				-	(実現)			-				
単組独自要求		-								-								

《金庫の発言概要》

- 日ごろより職員の皆さんが、積極的に事業の推進に取り組んでいることに御礼を申すとともに、経営としてそれに報いることが必要と考えている。回答は、常務会で主体的かつ能動的に意見を交わし、検討の結果導いたものである。回答期限日までに合意できたのは、労使が真摯に向き合った結果だと認識している。
- 創立70周年の事業は、コロナ禍での制約があるにもかかわらず、良い取り組みができた。30年後の100周年を迎えたときに、地域に根を張り、必要とされる金融機関であり続けるために、しっかりとした基盤を築いていく必要がある。まず求められるのは、まもなくスタートする3カ年の「2023中期経営計画」をやりきることである。
- 4月からスタートする65歳超の継続雇用職員も含め、全ての職員の基本賃金を一律で月額5,000円(時給32円)引き上げる回答とした。基本賃金は、上げた分が将来にわたり多方面に影響する。現在の物価上昇に限れば、手当などの対応で済ませることができた。今回の基本賃金の引き上げは、将来に向けた投資である。厳しさを増すなか、自分たちを見失わず、前に進んでいくことが必要である。さら

に力を入れる人材育成、人への投資。職員個々のキャリア形成により底上げを図り、そして、どんな変化にも屈しない職員になってほしいと望んでいる。

- 会員とともに労金運動を進め、新潟ろうきんを全ての働く者がメインバンクとして使うようになってほしいと望んでいる。一人ひとりの職員とベクトルを合わせていけば実現に近づくだらう。その時、労金労組の力は欠かせない。今後も、労使対等・労使自治の上に、協力し取り組みを進めていきたい。

《西澤闘争委員長の発言概要》

- 今年は特に政労使が共に賃上げに取り組むという例年にない情勢で始まり、闘争委員会として、精力的かつ粘り強く交渉に臨んできた。我々の要求に対し真摯に向き合い、交渉にあたったことに対し、感謝したい。その結果が基本賃金5,000円のベースアップに繋がったと考えており、全体としても本回答は2023年度への期待を込めて、経営として判断された内容であると捉えている。
- これまで労組は、業務内容の変化や定員が減少する中での能力発揮、また、役割などの変化に応じた賃金面の課題解消のため賃金要求を掲げてきた。それに加え、今般の物価上昇という要因に対し、金庫とは真正面から議論することができたと感じている。私たち労働組合は、誰一人取り残さないという姿勢のもと「底上げ・格差是正」を金庫に対し強く訴えてきた。これからも、すべての人が安心して働き続けることができるよう、労使で手を取り合い前に進めていきたい。
- 連合は本春闘を「未来づくり春闘」と位置づけ、「働くことを軸とする安心社会」に向け賃上げに取り組む、「みんなの春闘」として集团的労使関係を広げていくことを掲げている。私たちは、本春闘を通して、職場が活気づくことでワークエンゲージメントが高まり、そのことが将来の金庫の発展に繋がるという、新たなスパイラルが生まれることこそ、「未来」を作るという意味と考える。
- 私たちは、今回の春闘を通じて、これまで築き上げてきた労使の信頼関係とこれまでの営みの重みを改めて感じるようになった。新潟労金で働くすべての人が安心して、働き続けることができるよう、また、未来に向かって、労使で語り合えるよう、これからも労使で本音の議論を続けていきたい。

単組は、①最低賃金・基本賃金・年間一時金の要求について、一部要求通りとはならなかったが、例年、基本賃金改善に応じる姿勢を示すことの無かった中、本春闘においては基本賃金改善に応じる回答を引き出したことから、2023中期経営計画に労使が一丸となって取り組むことが出来ると判断したこと、②再雇用嘱託職員の一時金制度化については要求通りとならなかったが、「再雇用嘱託職員・継続雇用職員については季節慰労金を支給する」との回答を引き出したこと、等から妥結水準と判断しました。

*合意単組（10単組／3月23日20時30分現在）

静岡・四国・四国（関連）・北陸・近畿（金庫）・近畿（関連）・北海道・長野
沖縄・東北（金庫）・東北（関連）・東海（金庫）・東海（関連）・新潟

以上